

みどりの広場占用の手続きフローチャート

1. 津山圏域資源循環施設組合へ問い合わせ・仮申込み ※来所又は電話にて行ってください。

(1) 確認事項

①利用希望日時

②みどりの広場の空き状況

(2) 仮申込み

①仮申込みの受付は利用日の3ヶ月前(※)から、

利用日を含めて1週間前までに行ってください。

※組合の執務時間外(休日)の場合は、その日以降の最も近い組合の執務日

※仮申込みの受付は、先着順とします。

2. 占用の届出書を提出

(1) 届出書に必要事項を記入後、津山圏域資源循環施設組合まで提出してください。

みどりの広場占用届出書
(様式第1号)

(提出先)

津山圏域資源循環施設組合事務室(管理棟2階)

(注意事項) ご利用開始までに届出書の提出がない場合、占用できません。

倉庫内の物品を使用される場合

3. 倉庫の鍵の貸出

津山圏域資源循環施設組合事務室にて鍵の貸出を行います。

- ・貸出日は、利用当日です。(組合が休日の場合、直近の平日とします。)
- ・鍵の保管、取扱いは厳重に行ってください。

4. 施設の利用

施設利用後は、ごみ、物品の紛失・破損等がないかご確認ください。

5. 鍵の返却(鍵を使用した場合のみ)

津山圏域資源循環施設組合事務室までご返却ください

(注意事項) 執務時間外は、右記の「鍵受ボックス」にご返却ください。



(その他)

予約状況や使用状況により、占用の申込みを制限させていただく場合がございます。

【お問い合わせ先】 ☎ (0868) 57-2221

津山圏域資源循環施設組合 管理棟2階

執務時間 8:30~17:15

(月曜日から金曜日、祝日・年末年始を除く。)